

平成18年1月30日

## 構造改革特別区域計画

(自治体名) 神戸市

(特区名) 先端医療産業特区

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称	・・・P.1
2. 構造改革特別区域の名称	・・・P.1
3. 構造改革特別区域の範囲	・・・P.1
4. 構造改革特別区域の特性	・・・P.1
5. 構造改革特別区域計画の意義	・・・P.2
6. 構造改革特別区域計画の目標	・・・P.2
7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果	・・・P.3
8. 特定事業の名称	・・・P.4
9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項	・・・P.4

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

(添付書類2、4含む)

<別紙1> 外国人研究者受入れ促進事業(501, 502, 503)	・・・P.7
<別紙2> 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)	・・・P.25
<別紙3> 地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業(512)	・・・P.42

添付書類1 構造改革特別区域を表示した図面

3 構造改革特別区域計画の工程表

連絡先：神戸市企画調整局調査室 澤田、牛尾  
(TEL . 078 - 322 - 5037、FAX . 078 - 322 - 6010)

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

神戸市

### 2 構造改革特別区域の名称

先端医療産業特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

神戸市の区域の一部（ポートアイランド及び神戸大学）

### 4 構造改革特別区域の特性

神戸市では、本地域を中心に、高度・先進医療の研究・開発拠点を整備し、医療関連産業やライフサイエンスの研究・教育機関の集積を図り、雇用の確保と神戸経済の活性化、最新医療の提供による市民福祉の向上、アジア諸国への国際貢献、を目指す神戸医療産業都市構想を推進している。

本構想は、関西の産学官の連携により、その具体化を進めており、平成11年度には中核施設である先端医療センターの整備や理化学研究所の発生・再生科学総合研究センターの誘致が決定し、現在既に、1,500名を超える研究者等が国内外から結集し、世界水準のライフサイエンスの研究・開発が始まっており、バイオベンチャーなど医療関連企業約80社が、進出済あるいは進出を決定している。

また、今まで鉄鋼・造船・電機などの産業に支えられて発展し、高い技術シーズと新製品開発意欲を有する地元企業においては、市内中小製造業で構成される医療用機器開発研究会（参画企業現在70社）を設置し、医療現場のニーズをヒアリングしながら新しい医療機器の開発や試作を始めている。

平成13年8月には、本構想は、国の「都市再生プロジェクト」に選定され、国家的プロジェクトとして施策を集中的に実施されることが決定し、中核施設である神戸臨床研究情報センター、神戸インキュベーションオフィス、神戸バイオメディカル創造センター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及び神戸大学インキュベーションセンター、神戸医療機器開発センターが整備され、（仮称）神戸健康機器開発センターや分子イメージング研究開発拠点の事業化も決定している。

本構想は、地域に集う研究者やベンチャーの活動から生まれる新たな知識が、地元企業の知恵や技術、市民や自治体の支援や協力により、実用化、産業化される、いわゆるクラスタ

ーづくりを日本で初めて試みる先導的なプロジェクトである。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

神戸市は、国の構造改革特区導入に係る閣議決定に先立ち、平成 14 年 5 月に、地域の産学官の有識者の参画により神戸経済特区研究会を設置し、神戸経済再生を目指し、神戸の強みを活かした神戸らしい特区の創設に向けて検討を開始した。そして、同年 7 月に、同研究会会長から、「神戸経済特区に関する提言」として「先端医療産業特区」が提案された。

本提案は、21 世紀の「知の居留地」を創る試みである。国内外から集うチャレンジ精神あふれる人が生き、交流することで生み出される新しい「知」は、神戸の持つ強みと結びつき、新しい産業や文化を創出し、まちの魅力を高め、多彩な人の交流をさらに促進する。このような好連鎖・好循環が、神戸の経済社会を活性化させることとなる。

本特区は、神戸医療産業都市構想を加速するとともに、大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などとの連携により、関西全体でライフサイエンス分野のスーパークラスターを形成することで、日本経済の構造改革や国際競争力の向上を目指すものである。

なお、国の総合科学技術会議では、本構想をモデルとして議論がなされ、平成 14 年 7 月に、科学技術の振興と地域の活性化を目指す「知的特区」が提案されている。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

**産学連携によるトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進し、研究開発の成果を産業化する。**

先端医療センターなどの中核施設における、基礎研究から臨床応用さらには先端医療への橋渡しとなるトランスレーショナルリサーチを推進し、研究成果を事業化・産業化するための新しい仕組みをつくる。

**バイオベンチャーなどの医療関連産業の集積を図り、経済を活性化し、国際競争力を強化する。**

大学、研究機関さらに医療関連企業の誘致に努めるとともに、医療機器や再生医療の分野への地元企業の参画、バイオベンチャーの創業支援などを進めることで、経済を活性化し、国際競争力を強化する。

**ライフサイエンス分野の国際交流を促進し、国際拠点を目指す。**

研究機関や企業の研究成果や医療技術の開発に関する成果などを海外に発信するとともに、国内外の研究者、医師などと企業との交流を促進し、ライフサイエンスの国際拠点を目指す。

本特区は、ライフサイエンス分野での地域の独創的な研究開発基盤の整備を促進するとともに、各種規制緩和を講ずることによって、特区内に絶えざる技術革新と事業化の仕組みを構築し、日本初のクラスター形成の試みを加速することで、神戸経済の再生を図る。

さらに、京阪神の大学、研究機関、大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などとの連携

により、関西全体でスーパークラスターを形成し、日本経済の構造改革や国際競争力の向上を目指すものである。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果(特別区域全体)

本特区での特定事業や関連事業等の実施により、以下のような効果が期待される。

- (1) トランスレーショナルリサーチの推進を通じて、基礎研究及び臨床開発のレベルの一層の高度化が図られ、最先端の研究開発成果を世界に向けて発信していく日本の知的競争力をさらに伸長する効果が期待される。
- (2) こうした最先端の研究成果を迅速に実用化に結びつけることで、国際的な開発競争下において早急な産業化が実現され、日本の医療関連産業の国際的競争力を強化する効果があると期待される。
- (3) バイオベンチャーの創出など知的な創造活動に基づく経済活動が活発化するとともに、地元企業の新規事業展開等も促進されることにより、地域の産業構造も多様化し、国際的な産業競争にさらされる地域経済の活性化につながる効果が期待される。
- (4) ライフサイエンス分野における国際交流拠点を形成することにより、最先端領域の人材が数多く結集し、人的交流を通じた知的刺激のある環境が創造され、高度な研究開発あるいはベンチャー創出等事業化に携わる人材の育成・輩出といった効果が期待される。
- (5) これら産業の競争力強化や人的資源の充実により地域経済の成長が促進され、雇用機会の創出や安定がもたらされ、高度な医療技術の普及による市民の生活の質(QOL)の向上とともに、社会的にも効果を還元するものと期待される。
- (6) このようにライフサイエンス分野のクラスター形成が進み、関西全体でスーパークラスターが形成されることにより、以下のような経済波及効果がもたらされるという調査結果が報告されており、さらにこの目標を前倒して達成していきたいと考えている。(米国の先進事例をもとに調査(ベクテル社・SRI社)した「神戸医療産業集積調査(平成11年度)」より)

(中核施設整備後 5年目: 特区内進出企業 30社を想定)

雇用創出 神戸市内 1,700人、 関西圏 2,100人

生産誘発額 神戸市内 320億円、 関西圏 500億円

(中核施設整備後 10年目: 特区内進出企業 65社を想定)

雇用創出 神戸市内 5,400人、 関西圏 6,700人

生産誘発額 神戸市内 990億円、 関西圏 1,600億円

(中核施設整備後 20年目: 特区内進出企業 115社を想定)

雇用創出 神戸市内 18,000人、 関西圏 23,000人

生産誘発額 神戸市内 3,300億円、 関西圏 5,300億円

- (7) バイオベンチャーの創出についても、知的クラスター創成事業（平成 14 年度～5 年間）を進めることで、神戸地域に 30 を超える企業が創設されるものと見込まれている。

## 8 特定事業の名称

- 外国人研究者受入れ促進事業（501,502,503）
- 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)
- 地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業(512)

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 「神戸経済特区に関する提言」に基づく規制緩和等

- 再生医療等の高度医療に係る臨床研究における「特定療養費」の導入  
(全国対応：特定療養費制度の対象の拡大)
  - 「高度先進医療制度」の弾力的運用  
(全国対応：「特定承認保険医療機関」承認要件等の高度先進医療制度の見直し)
  - 高度・先進医療に係る「特定病床等の特例」の弾力的運用  
(全国対応：高度先進医療に係る病床の特例措置の回数制限の撤廃)
  - 海外の医師を招致し、世界水準のトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進するための「臨床修練」制度の適用拡大  
(全国対応：臨床修練について、医療に関する知識及び技能の習得に加え、これに付随して行われる教授の容認)
  - 研究・教育機関誘致促進のための支援  
(全国対応：地方公共団体から、国、独立行政法人又は公団等に対する寄付金等の支出制限の緩和)
  - 大学発バイオベンチャーの育成を支援するための承認 T L O 認定の弾力化
  - 独自施策による医療関連企業の誘致促進
  - ・神戸エンタープライズゾーン条例、兵庫県「産業集積条例」による、地方税の軽減や賃料の補助など
  - ・医療関連企業を対象に 10 年間土地貸付料を免除する「パイロットエンタープライズゾーン」の創設

### (2) 神戸医療産業都市構想（ ）の具体化

高度・先進医療の研究・開発拠点を整備し、医療関連産業やライフサイエンスの研究・教育機関の集積を図り、雇用の確保と神戸経済の活性化、最新医療の提供による市民福祉の向上、アジア諸国への国際貢献、を目指すプロジェクト。

#### 中核施設等の整備

- ・先端医療センター
- ・理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」
- ・神戸キメックセンタービル
- ・神戸国際ビジネスセンター
- ・神戸インキュベーションオフィス
- ・神戸臨床研究情報センター（トランスレーショナルリサーチ・インフォマティクスセンター：TRI）

関西経済連合会「ゲノム先端医療研究開発センター」構想の具体化

- ・神戸バイオメディカル創造センター
- ・神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及び神戸大学インキュベーションセンター
- ・神戸医療機器開発センター

#### 中小企業新事業活動促進法に基づく「地域プラットフォーム事業」

- ・中核的支援機関：先端医療振興財団
- ・新事業支援機関：神戸市産業振興財団、神戸商工会議所、  
新産業創造研究機構、神戸都市振興サービス(株) ほか
- ・実施事業
  - a ライフサイエンスTLO設立調査
  - b 神戸バイオメディカルエンジニアリング講座の運営
  - c バイオインフォマティクス専門家養成講座の運営 など

#### 独自施策による産業化の促進

- ・クラスター推進センターの設置  
地元中小企業・進出企業等に対する医療・福祉・健康機器の事業化支援等を行うため、先端医療振興財団に設置（平成17年4月）
- ・神戸バイオ・メディカルファンドの創設  
バイオ・医療・介護・健康という医療産業分野に特化し、地方自治体が関係する日本初のファンドで、地元金融機関が中心となって設立（平成13年1月）  
先端医療振興財団の「技術評価委員会」による技術評価を行った上で、投資先を選定。
- ・神戸ライフサイエンスIPファンドの創設  
大学等が保有する知的財産に基づくベンチャー企業の設立支援を行う（平成16年6月）
- ・神戸医療・健康・福祉分野研究開発費補助制度の創設  
医療分野等（医療、健康、福祉）において新素材や新製品の開発に取り組む市内中小企業に対する補助制度。
- ・神戸医療産業都市コンソーシアム事業化推進補助制度の創設

医療産業クラスター形成の促進を目的として、大学や医療・研究機関のライフサイエンス分野の事業化と市内中小企業等の医療・健康・福祉分野での事業化を支援する補助制度。

#### 関連事業

##### ・「健康を楽しむ」まちづくり

医療産業都市構想の進捗状況を踏まえて、対象を先端医療分野から健康・福祉分野へ広げて、神戸アスリートタウンづくりとも連携して、関連産業の誘致・育成と市民の健康増進を推進するほか、市民や来訪者が「健康」を実感できる総合的な都市戦略を推進している。

「健康を楽しむまちづくり懇話会報告書」(平成17年7月)に基づき、以下のようない取り組みを行っている。

a Webサイトを活用して個人の健康づくりを支援する「健康づくり支援システム」の構築。

b 健康づくりのために日常生活で気軽に取り組める「歩くこと(ウォーキング)」のきっかけづくりとして、まちを楽しみながら歩くことのできる「健康づくりの小径」を設定するとともに、市内各区でウォーキングイベントを開催。

##### ・神戸ロボットテクノロジー構想

医療、福祉、介護及びレスキュー分野等のロボット開発を産学民官の連携によって推進することにより、ロボット開発による市内中小企業のものづくり技術の高度化を図るとともに、ロボットによる豊かで安心・安全な市民生活の実現を目指す。

##### ・神戸国際マルチメディア文化都市(KIMEC)構想

マルチメディアと文化(エンターテインメント)をテーマとして神戸にさまざまな「人」「もの」「情報」を呼び込み世界に発信することで、市民生活の質的向上や既存産業の高度化、新しい産業の集積を図ることを目指す。

##### ・上海・長江交易促進プロジェクト

目覚ましい発展を遂げる上海・長江経済圏と神戸・阪神経済圏の交易・交流を促進し、神戸経済の本格復興を図る。

##### ・神戸アスリートタウンづくり

すべての人がそれぞれの価値観・技術レベルに応じてスポーツを楽しみ健康づくりのできるまちづくり。医療産業都市構想と本構想が連携しながら、「健康を楽しむ」まちづくりに取り組んでいく。

##### ・神戸空港

平成18年2月16日に開港。人・物・情報・文化の交流拠点として活用し、産業の集積や雇用の増大を図る。組織や細胞の緊急輸送、医薬品や医療機器部品の輸送、患者や医師・研究者の移動手段として、医療産業都市構想の推進にとって大きな役割を果たす。

<別紙 1 >

1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501、502、503）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の下記の施設で活動を行う外国人研究者及び当該外国人研究者の扶養を受ける配偶者又は子。

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定後、ただちに適用開始。

4 特定事業の内容

(1)事業により実現される行為

外国人研究者に係る最長の在留期間の伸長及び事業活動を併せて行おうとする外国人研究者に係る活動範囲の拡張等の特例措置を設けることにより、外国人研究者の受入れの促進を通じた地域の活性化等に資する。

(2)特定研究機関等の概要

1)特定研究機関：国立大学法人神戸大学

(住所)本部：神戸市灘区六甲台 1-1-1、医学部：神戸市中央区楠町 7 - 5 - 1

医学部保健学科：神戸市須磨区友が丘 7 - 10 - 2

特定研究施設：国立大学法人神戸大学遺伝子実験センター、バイオシグナル研究センター、理学部、工学部、農学部、自然科学研究科、分子フォトサイエンス研究センター、共同研究開発センター、機器分析センター、アイソトープ総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

(住所)神戸市灘区六甲台 1 - 1 - 1

国立大学法人神戸大学医学部

(住所)神戸市中央区楠町 7 - 5 - 1

国立大学法人神戸大学医学部保健学科

(住所)神戸市須磨区友が丘 7 - 10 - 2

国立大学法人神戸大学インキュベーションセンター

(住所)神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 6

(施設概要)神戸大学の研究者や神戸大学発ベンチャーが、本センターの研究ラボなどを利用して、生命科学分野等の研究・開発を行うことで、ベンチャーの起業あるいは起業間もない大学発ベンチャーの育成を行う施設。



研究分野：ライフサイエンス 分野

中核性の有無：中核施設

2) 特定研究機関：独立行政法人理化学研究所(住所)和光本所 埼玉県和光市広沢 2 - 1

特定研究施設：発生・再生科学総合研究センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3

特定研究機関との関係：附属施設

研究分野：発生・再生科学分野

中核性の有無：中核施設

3) 特定研究機関：先端医療振興財団(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2

特定研究施設：先端医療センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2

特定研究機関との関係：附属施設

研究分野：医療機器の研究・開発、医薬品等の臨床研究支援、再生医療の臨床応用

中核性の有無：中核施設

4) 特定研究機関：神戸臨床研究情報センター(住所)神戸市中央区港島南町 1 - 5

特定研究施設：神戸臨床研究情報センター内ラボ (住所)同上

研究分野：ゲノム解析、バイオインフォマティクス、個人の遺伝子特性や生活習慣に応じた治療・予防法の研究開発

中核性の有無：中核施設

5) 特定研究機関：神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター

(住所)神戸市中央区港島南町 1-5-6

特定研究施設：同上 (住所)同上

研究分野：バイオテクノロジー分野における最先端・融合領域の研究

中核性の有無：中核施設

6) 特定研究機関：(株)エムズサイエンス(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター北館 4 階ラボ

研究分野：ウイルスを用いたがんに対する遺伝子治療法等の研究開発

中核性の有無：中核施設

7) 特定研究機関：アルプラスト(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター南館 3 階ラボ  
神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター

研究分野：歯槽骨再生にかかる研究開発

中核性の有無：中核施設

8) 特定研究機関：バイオリサーチ(株)(住所)本社：三木市自由が丘本町 1 - 227

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター北館 4 階ラボ

研究分野：がん治療法等の研究開発

中核性の有無：中核施設

9) 特定研究機関：ステムセルサイエンス(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 1 神戸臨床研究情報センター内ラボ

研究分野：再生医療、創薬の研究開発

中核性の有無：中核施設

10) 特定研究機関：朝日インテック(株) (住所) 名古屋市守山区脇田町 1703

特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビズネスセンター-南館 3 階ラボ  
研究分野：再生医療デバイスの研究開発

中核性の有無：中核施設

11) 特定研究機関：日本ベクトン・ディッキンソン(株)(住所) 東京都港区赤坂 8 - 5 - 26 赤坂 D S ビル

特定研究施設：同上 神戸ホトリ-(住所)神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター研究棟  
研究分野：フローサイトメトリー(細胞解析装置)を中心とした共同研究

中核性の有無：中核施設

12) 特定研究機関：東洋紡績(株) (住所) 大阪市北区堂島浜 2 - 2 - 8

特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ  
研究分野：遺伝子解析、データ解析システムの研究開発

中核性の有無：中核施設

13) 特定研究機関：(株)日立製作所 (住所) 東京都千代田区神田駿河台 4 - 6

特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ  
研究分野：遺伝子解析、情報解析システムの研究開発

中核性の有無：中核施設

14) 特定研究機関：G E 横河メディカルシステムズ(株) (住所) 東京都日野市旭が丘 4 - 7 - 127

特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビズネスセンター  
神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター臨床棟

研究分野：医療機器の研究開発

中核性の有無：中核施設

15) 特定研究機関：オリンパス(株) (住所) 東京都新宿区西新宿 2-3-1

特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター  
研究分野：培養骨、細胞培養装置の研究開発

中核性の有無：中核施設

16) 特定研究機関：(株)メディビック (住所) 東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 1

特定研究施設：

同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビズネスセンター-北館 6 階ラボ

研究分野：バイオインフォマティクス

中核性の有無：中核施設

17) 特定研究機関：(株)カルディオ (住所) 大阪市北区天満 4 - 15 - 5

特定研究施設：

同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 4 神戸臨床研究情報センター内ラボ

研究分野：再生医療・創薬の研究開発等を行う。

中核性の有無：中核施設

18) 特定研究機関：日本シエーリング(株) (住所) 大阪市淀川区西宮原 2 - 6 - 64

特定研究施設：

同上（住所）神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 5 神戸バイオテクノロジー創設センター内ラボ

研究分野：再生医療

中核性の有無：中核施設

19) 特定研究機関：(株)トランスジェニック（住所）熊本県上益城郡上益城町田原 1155-5

特定研究施設：(株)トランスジェニック神戸ラボ（住所）神戸市中央区港島南町 7

研究分野：遺伝子破壊マウスを用いた遺伝子情報の解析

中核性の有無：中核施設

## 5 当該規制の特例措置の内容

本特区は、多くの外国人研究者受入れ実績のある神戸大学と、高度・先進医療技術の研究・開発拠点を整備することで医療関連産業の集積を図り、経済の活性化を目指す神戸医療産業都市構想の中心であるポートアイランド地域からなる。神戸大学や理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」では、既に国内外から研究者が結集し、ライフサイエンス分野の研究が本格化している。中核施設である「先端医療センター」、「神戸臨床研究情報センター」、「神戸大学インキュベーションセンター」及び「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター」、「神戸医療機器開発センター」が完成し、進出または進出を決定している企業は約 80 社にのぼる。外国人研究者の受入れを促進することで、優秀な外国人研究者を確保し、研究成果の実用化、産業化を加速する。

添付書類 2 - 1 501、502、503の適用を受ける主体の特定状況

名称	国立大学法人神戸大学 学長 野上 智行
住所	本部等：神戸市灘区六甲台 1 - 1 医学部：神戸市中央区楠町 7 - 5 - 1 医学部保健学科：神戸市須磨区友が丘 7 - 10 - 2 神戸大学インキュベーションセンター：神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 6
概要	開設：大学 昭和 24 年 5 月 ( 神戸大学インキュベーションセンター平成 16 年 4 月開設 神戸大学の研究者や神戸大学発ベンチャーが、本センターの研究ラボなどを利用して、生命科学分野等の研究・開発を行うことで、ベンチャーの起業あるいは起業間もない大学発ベンチャーの育成を行う施設。 ) 神戸大学では、下記のとおり、恒常的に外国人研究者を受け入れており、(平成 12 年度 366 人、平成 13 年度 279 人 このうち、平成 13 年度で、外国人研究者 16 人が 1 年以上滞在している。) 今後さらに、例えば「21 世紀 COE プログラム」等、国の長期研究事業の採択に伴い、優秀な外国人研究者の長期確保の必要性が高まる。

名称	独立行政法人理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」 センター長 竹市 雅俊
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3
概要	開設：平成 14 年 4 月 業種：研究機関 独立行政法人理化学研究所が整備・運営する発生・再生科学領域の世界的研究所であり、下記のとおり恒常的に外国人研究者等を受け入れている。 平成 15 年 3 月現在：研究員、テクニカルスタッフ等 米国 2 名、英国 3 名、ロシア 2 名、ドイツ 1 名、韓国 2 名、スウェーデン 1 名、台湾 2 名、ベトナム 1 名、総計 14 名在籍 在籍中の外国人研究者の在留資格の内訳は、 「永住許可」1 名、「特別永住者」2 名、「研究」1 年が 3 名、「研究」3 年が 5 名、「留学」2 年が 1 名、「文化活動」1 年が 2 名となっている。 当センターは、雇用契約は 1 年ごとに更新手続をとっているが、研究者の任期は 5 年であり、基本的に、在留期間 5 年で申請を希望することとなる。

名称	先端医療センター センター長代行 西尾 利一
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2
概要	<p>開設：平成 13 年 4 月医療機器棟、平成 14 年 4 月研究棟、平成 15 年 4 月臨床棟</p> <p>業種：新事業支援施設</p> <p>業務概要：先端医療振興財団が運営</p> <p>神戸医療産業都市構想の中核施設。医療機器の研究・開発、医薬品等の臨床研究支援、再生医療等の臨床応用の分野での実用化に向けた臨床研究を行う</p> <p>先端医療振興財団では、既に、例えば平成 13 年から平成 17 年まで、地域結集型共同研究事業の特別研究員としてスウェーデン人研究者を雇用している。在留資格は、「研究」3 年である。今後も、国の長期研究事業の採択に伴い、国内外からの優秀な研究者の長期確保の必要性が生ずる。</p>

名称	神戸臨床研究情報センター センター長代行 村上 雅義
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 4
概要	<p>開設：平成 15 年 4 月</p> <p>業種：研究機関</p> <p>業務概要：</p> <p>神戸医療産業都市構想の中核施設。ゲノム情報を含む臨床研究の情報拠点として、施設内のラボにおいて、ゲノム解析、バイオインフォマティクス、個人の遺伝子特性や生活習慣に応じた治療・予防法等の研究開発を行う。</p>

名称	神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター（BTセンター） 設置者：文部科学省
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 6
概要	<p>開設：平成 16 年 4 月</p> <p>業種：研究機関</p> <p>バイオテクノロジー分野における最先端・融合領域の研究を行うほか新たなバイオ産業を担う技術者や、分野横断的なバイオテクノロジー材・他分野からの人材に対する人材育成などを実施する。</p>

名称	(株)エムズサイエンス 代表取締役 三田 四郎
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター (北館 4 階ラボ)
概要	<p>開設：平成 13 年 7 月 業種：創薬ベンチャー 業務概要：自社のラボにおいて、ウイルスを用いたがんに対する遺伝子治療法の研究開発や腎炎治療薬・抗うつ薬の開発等を行う。</p> <p>既に、ウイルス学の専門性の高い中国人研究者を 1 名雇用している。 雇用契約は 2 年契約。 在留資格は「研究」と聞いており、これまでは 1 年のビザであったが、現在 3 年のビザを申請中である。 今後も自社の研究内容に合致した研究員がいれば国籍に関係なく雇用をしていく旨意向を聞いている。</p>

名称	アルブラスト(株) 代表取締役社長 北川 全
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター(南館 3 階ラボ) 神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
概要	<p>開設：平成 13 年 7 月 業種：骨再生ベンチャー 業務概要：自社のラボと細胞培養センターにおいて、名古屋大学上田教授の研究成果の実用化を目指し、歯槽骨再生にかかる研究開発を行う。</p> <p>現在、在留資格「研究」の中国人女性研究員を 1 名雇用している。</p>

名称	(株)バイオリサーチ 代表取締役 近藤 浩文
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター (北館 4 階ラボ)
概要	<p>開設：平成 13 年 8 月 業種：がん治療法等の研究開発 業務概要：</p> <p>自社のラボにおいて、がん中性子補捉療法、遺伝子治療・新薬開発・再生医療技術等の研究開発を行う。</p> <p>今後、会社の顧問をしている大学教授が密接な関係を持っている中国の薬科大学卒業生を雇用する計画がある旨、聞いている。</p>

名称	ステムセルサイエンス(株) 代表取締役 中島 憲三
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	開設：平成 14 年 6 月 業種：再生医療・創薬の研究開発等 業務概要：自社ラボにおいて、(知的所有権を有効に活用した)幹細胞に関する理研等との共同研究開発を行う。 親会社はオーストラリアに拠点があり、外国人研究者の受入れが見込まれると聞いている。

名称	朝日インテック(株) 代表取締役社長 宮田 尚彦
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター (南館 3 階ラボ)
概要	開設：平成 14 年 11 月 業種：再生医療デバイスの研究開発 業務概要： 再生医療デバイスの研究開発、最先端医療技術情報収集による新規デバイスの研究開発等を行う。 在籍する中国人研究開発スタッフ(彼の在留資格は「技術」)が中心となって、中国の研究者とのコラボレーションを予定しており、今後外国人研究者の受入れが見込まれると聞いている。

名称	日本ベクトン・ディッキンソン(株) 取締役社長 レックス・バレンタイン
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター研究棟神戸ホスピタリ-
概要	開設：平成 14 年 8 月 業種：医療検査機器を用いた研究開発、細胞ソーティングサービス 業務概要：自社ラボにおいて、フローサイトメーター(細胞解析装置)を用いた細胞解析、細胞分離にかかる研究開発を行う。 親会社は米国企業(ベクトン・ディッキンソンアンドカンパニー)で、外国人研究者の受入れが見込まれると聞いている。

名称	東洋紡績(株) 代表取締役社長 津村 準二
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	<p>開設予定：平成 15 年 5 月</p> <p>業種、業務概要：自社ラボにおいて、遺伝子解析・データ解析システムの研究開発を行う。</p> <p>神戸臨床研究情報センターの東洋紡績(株)神戸バイオ研究所の体制について、外国人研究者の受入れも視野に入れて計画策定中と聞いている。</p>

名称	(株)日立製作所 取締役社長 庄山 悦彦
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	<p>開設予定：平成 15 年 5 月</p> <p>業種、業務概要：自社ラボにおいて、遺伝子解析・情報解析システムの研究開発を行う。</p> <p>まだ具体化はしていないが、神戸臨床研究情報センターを研究施設として、外国人研究者を雇用する見込みはある旨意向を聞いている。</p>

名称	G E 横河メディカルシステムズ(株) 代表取締役社長 三谷 宏幸
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビズセンター、神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター臨床棟
概要	<p>開設：平成 15 年 6 月 1 日予定</p> <p>業種、業務概要：最新鋭の映像医療機器が導入されている先端医療センター臨床棟などを中心に、医療機器の研究開発を行う。</p> <p>G E 横河メディカルシステムズ(株)のイスラエル人の研究者が、既に平成 13 年 7 月～平成 16 年 6 月、先端医療センターで医療機器の共同研究を行なっている。</p>

名称	オリンパス(株) 取締役社長 菊川 剛
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
概要	<p>開設：平成 15 年 5 月</p> <p>業種、業務概要：培養骨・多検体自動細胞培養装置の研究開発</p> <p>オリンパス(株)の外国人の研究者が、既に先端医療センター細胞培養センターで研究・開発に携わっており、平成 16 年 5 月に在留資格の更新を予定している。</p>



名称	(株)メディビック 代表取締役 橋本 康弘
住所	神戸市中央区港島南町 5-5-2 神戸国際ビジネスセンター北館 6F ラボ
概要	<p>開設：平成 14 年 4 月 1 日</p> <p>業種、業務概要：医薬品業界に特化した専門性の高いコンサルティング及びその機能をベースにしたインフォマティクス事業を展開している。</p> <p>当社米国子会社及び海外企業とのネットワークを生かした先端技術開発を拡大する計画があり、外国人研究者を招待する見込みがあると聞いている。</p>

名称	(株)カルディオ 代表取締役社長 吉田 耕治
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 4 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	<p>開設：平成 15 年 9 月 1 日</p> <p>業種、業務概要：心筋の再生医療を中心とした研究開発等を行う。</p> <p>今後、神戸臨床研究情報センターの研究施設において、外国人研究者を雇用する見込みはあると聞いている。</p>

名称	日本シエーリング(株) 代表取締役社長 ホセ・E・マルティノー・アルバ
住所	神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 - 5 神戸バイオメディカル創造センター内ラボ
概要	<p>開設：平成 16 年 6 月 1 日 予定</p> <p>業種、業務概要：腫瘍および神経生物学及び循環器病領域における再生医療の研究</p> <p>既に、ドイツにある親会社から研究者を 1 名、アメリカのグループ会社から研究者を 1 名、新リサーチセンターでの研究要員として受け入れている。今後も新リサーチセンターで必要な専門性と経験を持つ研究者を確保するため、外国人研究者を雇用する予定があると聞いている。</p>

名称	(株)トランスジェニック 代表取締役社長 是石 匡宏
住所	神戸市中央区港島南町 7
概要	<p>開設：平成 17 年 7 月 (予定)</p> <p>業種、業務概要：遺伝子破壊マウス作製のための ES 細胞培養、遺伝子情報の解析等を行う。</p> <p>自社の事業内容に合致した研究者がいれば国籍に関係なく雇用していく方針であり、外国人研究者を雇用する予定があると聞いている。</p>

添付書類 4 法第 4 条第 3 項の規定により聴いた意見の概要

対象者	(名称)神戸大学 (代表者)学長 野上 智行 (住所)神戸市灘区六甲台町 1 1
意見を聴いた日時	平成 15 年 2 月 19 日(水)、3 月 27 日(木)
意見を聴いた方法	平成 15 年 2 月 19 日、3 月 27 日に計画骨子案を提示。口頭で意見聴取。
意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>当大学は、昨年 8 月の第 1 次提案でもいち早く特区の提案を行っており、先端医療産業特区区域としてその実現を積極的に推進していく。</li> <li>当大学では既に多数の外国人研究者の受入れ実績があり、今後さらに、例えば「21 世紀 COE プログラム」等、国の長期研究事業の採択に伴い、外国人研究者の長期確保の必要性が高まるため、外国人受入れ促進事業の実施を望む。</li> <li>平成 14 年度補正予算によりポートアイランドに、神戸大学インキュベーションセンターが措置され、神戸大学発のベンチャー設立に向けた研究開発プロジェクトの実施や起業間もないベンチャー企業の育成を行うとともに、MBA 修了者らに実践の場を提供する。</li> </ul>
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者受入れ促進事業(501,502,503)</li> </ul> <p style="text-align: right;">を申請。</p>

対象者	(名称)理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」 (代表者)竹市雅俊 センター長 (住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3
意見を聴いた日時	平成 15 年 2 月 21 日(金)
意見を聴いた方法	センターを訪問して計画骨子案を提示し、同日中に口頭で回答を得た。
意見の概要	当センターは、国内外から広く研究者等を受け入れており、研究者の任期は 5 年であるため、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)</li> </ul> <p style="text-align: right;">を申請。</p>

対象者	(名称)先端医療センター (先端医療振興財団が運営) (代表者)センター長 寺田 雅昭 (住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に計画骨子案を提示し、意見を聴取。
意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>先端医療振興財団では、平成 13 年から平成 17 年まで、地域結集型共同研究事業の特別研究員としてスウェーデン人研究者を雇用している。在留資格は、「研究」3 年である。今後も、国の長期研究事業の採択に伴い、国内外からの優秀な研究者の長期確保の必要性が生ずるため、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。</li> </ul>
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者受入れ促進事業 (501、502、503) を申請。</li> </ul>

対象者	(名称)エムズサイエンス株 (代表者)代表取締役 三田 四郎 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社では、既に、ウイルス学の専門性の高い中国人研究者を 1 名雇用している。 雇用契約は 2 年で更新していく。 在留資格は「研究」と聞いており、これまでは 1 年のビザであったが、現在 3 年のビザを申請中である。</li> <li>今後も、自社の研究内容に合致した研究員がいれば国籍に関係なく雇用をしていく意向であり、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。</li> </ul>
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者受入れ促進事業 (501、502、503) を申請。</li> </ul>

対象者	(名称)オステオ・ジェネシス(株) (代表者)代表取締役 北川 全 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社では、現在、在留資格「研究」の中国人女性研究員を 1 名雇用しており、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 外国人研究者受入れ促進事業 (501、502、503) を申請。

対象者	(名称)バイオリサーチ(株) (代表者)代表取締役 近藤 浩文 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社では、今後、会社の顧問をしている大学教授が密接な関係を持っている中国の薬科大学卒業生を雇用する計画があり、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 外国人研究者受入れ促進事業 (501、502、503) を申請。

対象者	(名称)ステムセルサイエンス株式会社 (代表者)代表取締役 中島 憲三 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成 15 年 2 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 2 月 26 日に計画骨子案を提示し、Eメールにて回答を得た。
意見の概要	・ 当社の親会社はオーストラリアが拠点であり、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 外国人研究者受入れ促進事業 (501、502、503) を申請。

対象者	(名称)朝日インテック株 (代表者)代表取締役社長 宮田 尚彦 (住所)神戸市中央区港島南町5-5-2 神戸国際ビジネスセンター
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・在籍する中国人研究開発スタッフ(彼の在留資格は「技術」)が中心となって、中国の研究者とのコラボレーションを予定しており、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)を申請。

対象者	(名称)インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス株 (代表者)代表取締役社長 末岡 宗広 (住所)神戸市中央区港島南町1-5-2 神戸キックセンタービル
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・今後、外国人研究者の受入れも視野に入れてゲノム解析研究を進めていきたいと考えており、外国人受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)を申請。

対象者	(名称)日本ベクトン・ディッキンソン株式会社 (代表者)取締役社長 レックス・バレンタイン (住所)神戸市中央区港島南町2-2 先端医療センター研究棟
意見を聴いた日時	平成15年3月3日(月)
意見を聴いた方法	平成15年2月26日に計画骨子案を提示し、Eメールにて回答を得た。
意見の概要	・当社の親会社は米国企業(ベクトン・ディッキンソンアンドカンパニー)で、現在、外国人の研究者の受入れ事例はないが、今後を考えると、外国人研究者受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)を申請。

対象者	(名称)東洋紡績(株) (代表者)代表取締役社長 津村 準二 (住所)神戸市中央区港島南町1-5 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・神戸臨床研究情報センターの東洋紡績(株)神戸バイオ研究所の体制について、外国人研究者の受入れも視野に入れて計画策定中であり、外国人受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)を申請。

対象者	(名称)(株)日立製作所 (代表者)取締役社長 庄山 悦彦 (住所)神戸市中央区港島南町1-5 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・まだ具体化はしていないが、神戸臨床研究情報センターを研究施設として、外国人研究者を雇用する見込みはあるため、外国人受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)を申請。

対象者	(名称)GE横河メディカルシステムズ(株) (代表者)代表取締役社長 三谷 宏幸 (住所)神戸市中央区港島南町5-5-2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町2-2先端医療センター臨床棟
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・当社のイスラエル人の研究者が、既に平成13年7月～平成16年6月、先端医療センターで医療機器の共同研究を行っており、外国人受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503)を申請。

対象者	(名称) オリンパス(株) (代表者) 取締役社長 菊川 剛 (住所) 神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
意見を聴いた日時	平成 16 年 2 月 2 日 (月)
意見を聴いた方法	平成 16 年 2 月 2 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社研究開発センター医療新事業プロジェクト外再生医療グループ神戸分室では、先端医療センター細胞培養センターで、既に外国人の研究者(現在の在留資格は「技術」)が研究開発を行っており、平成 16 年 5 月には、さらにもう 1 名の外国人研究者(在留資格「研究」)の在留資格更新を控えているため、外国人受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503) を申請。

対象者	(名称) 株式会社メディビック (代表者) 代表取締役 橋本 康弘 (住所) 神戸市中央区港島南町 5-5-2 神戸国際ビジネスセンター6F
意見を聴いた日時	平成 16 年 4 月 26 日 (月)
意見を聴いた方法	平成 16 年 4 月 26 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社米国子会社及び海外企業とのネットワークを生かした先端技術開発を拡大する計画があり、外国人研究者を招待する見込みがあるため、外国人受け入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503) を申請。

対象者	(名称) 株式会社 カルディオ (代表者) 代表取締役社長 吉田 耕治 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 4 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成 16 年 4 月 26 日 (月)
意見を聴いた方法	平成 16 年 4 月 26 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 今後、優秀な外国人研究者を必要とする状況が考えられるため、外国人受け入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503) を申請。

対象者	(名称) 日本シエーリング株式会社 (代表者) 代表取締役社長 ホセ・E・マルティノー・アルバ (住所) 神戸市中央区港島南町1丁目5-5 神戸バイオメディカル創造センター
意見を聴いた日時	平成16年4月26日(月)
意見を聴いた方法	平成16年4月26日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・当社では、ドイツにある親会社から研究者を1名、アメリカのグループ会社から研究者を1名、新リサーチセンターでの研究要員として出向の受け入れの手続きを済ませています。今後も新リサーチセンターで必要な専門性と経験を持つ研究者を確保するため、企業間の研究者の出向や国籍にかかわらず人材の採用を行うことが考えられます。つきましては、外国人の研究者受け入れを促進したいため、外国人研究者受け入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503) を申請。

対象者	(名称) 株式会社 トランスジェニック (代表者) 代表取締役社長 是石 匡宏 (住所) 神戸市中央区港島南町7
意見を聴いた日時	平成16年4月28日(水)
意見を聴いた方法	平成16年4月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・今後、自社の事業内容に合致した研究者がいれば国籍に関係なく雇用していきたいと考えており、外国人受入れ促進事業の実施を望む。
意見に対する対応	・外国人研究者受入れ促進事業(501、502、503) を申請。



< 別紙 2 >

1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の下記の施設での研究、投資・経営、技術にかかる活動を行う外国人及び当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子。

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定後、ただちに適用開始。

4 特定事業の内容

(1) 事業により実現される行為

外国人の入国・在留諸申請を優先的に処理する措置を講ずることにより、高度人材の活用を通じた地域の活性化を推進する。

(2) 特定事業等の概要

「特定事業の名称：外国人研究者受入れ促進事業、  
関連事業の名称：医療産業都市構想の具体化（医療関連産業の集積）」

1) 実施主体：国立大学法人神戸大学

(住所)本部：神戸市灘区六甲台 1 - 1 - 1、医学部：神戸市中央区楠町 7 - 5 - 1

医学部保健学科：神戸市須磨区友が丘 7 - 10 - 2

実際活動する施設：

国立大学法人神戸大学遺伝子実験センター、バイオシグナル研究センター、理学部、工学部、農学部、自然科学研究科、分子フォトサイエンス研究センター、共同研究開発センター、機器分析センター、

アイソトープ総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

(住所)神戸市灘区六甲台 1 - 1

国立大学法人神戸大学医学部

(住所)神戸市中央区楠町 7 - 5 - 1

国立大学法人神戸大学医学部保健学科

(住所)神戸市須磨区友が丘 7 - 10 - 2

国立大学法人神戸大学インキュベーションセンター

(住所)神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 6

(施設概要)神戸大学の研究者や神戸大学発ベンチャーが、本センターの研究ラボなどを利用して、生命科学分野等の研究・開発を行うことで、ベンチャーの起

業あるいは起業間もない大学発ベンチャーの育成を行う施設。

活動内容：研究（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）

- 2)実施主体：独立行政法人理化学研究所(住所)和光本所 埼玉県和光市広沢 2 - 1  
実際に活動する施設：発生・再生科学総合研究センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3  
活動内容：研究（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 3)実施主体：先端医療振興財団(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2  
実際に活動する施設：先端医療センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 4)実施主体：神戸臨床研究情報センター(住所)神戸市中央区港島南町 1 - 5  
実際に活動する施設：同上 内ラボ (住所)同上  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 5)実施主体：神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター(住所)神戸市中央区港島南町 1-5-6  
実際に活動する施設：同上 (住所)同上  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 6)実施主体：(株)エムズサイエンス (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター  
実際に活動する施設：  
同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター北館 4 階ラボ  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 7)実施主体：アルプラスト(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター  
実際に活動する施設：  
同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター南館 3 階ラボ  
神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 8)実施主体：バイオリサーチ(株) (住所)三木市自由が丘本町 1 - 227  
実際に活動する施設：  
同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター北館 4 階ラボ  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 9)実施主体：ステムセルサイエンス(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター  
実際に活動する施設：同上(住所)神戸市中央区港島南町 1 神戸臨床研究情報センター内ラボ  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 10)実施主体：朝日インテック(株) (住所)名古屋市守山区脇田町 1703  
実際に活動する施設：  
同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター南館 3 階ラボ  
活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 11)実施主体：日本ベクトン・ディッキンソン(株)(住所)東京都港区赤坂 8 - 5 - 26 赤坂 D S ビル  
実際に活動する施設：  
同上 神戸ラボ(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター研究棟

- 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 12)実施主体：東洋紡績株式会社（住所）大阪市北区堂島浜2-2-8  
 実際に活動する施設：同上（住所）神戸市中央区港島南町1-5神戸臨床研究情報センター内ラボ  
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 13)実施主体：株式会社日立製作所（住所）東京都千代田区神田駿河台4-6  
 実際に活動する施設：同上（住所）神戸市中央区港島南町1-5神戸臨床研究情報センター内ラボ  
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 14)実施主体：GE横河メディカルシステムズ株式会社（住所）東京都日野市旭が丘4-7-127  
 実際に活動する施設：同上（住所）神戸市中央区港島南町5-5-2神戸国際ビジネスセンター  
 神戸市中央区港島南町2-2先端医療センター臨床棟  
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 15)実施主体：オリンパス株式会社（住所）東京都新宿区西新宿2-3-1  
 実際に活動する施設：同上（住所）神戸市中央区港島南町2-2先端医療センター細胞培養センター  
 活動内容：研究、技術
- 16)実施主体：株式会社メディビック（住所）東京都千代田区内幸町1-1-1  
 実際に活動する施設：  
 同上（住所）神戸市中央区港島南町5-5-2神戸国際ビジネスセンター北館6階ラボ  
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 17)実施主体：株式会社カルディオ（住所）大阪市北区天満4-15-5  
 実際に活動する施設：  
 同上（住所）神戸市中央区港島南町1-5-4神戸臨床研究情報センター内ラボ  
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 18)実施主体：日本シエーリング株式会社（住所）大阪市淀川区西宮原2-6-64  
 実際に活動する施設：  
 同上（住所）神戸市中央区港島南町1-5-5神戸ハイクオリティ創造センター内ラボ  
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 19)実施主体：株式会社トランスジェニック（住所）熊本県上益城郡上益城町田原1155-5  
 実際に活動する施設：同上（住所）神戸市中央区港島南町7  
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）

## 5 当該規制の特例措置の内容

本特区は、多くの外国人研究者受入れ実績のある神戸大学と、高度・先進医療技術の研究・開発拠点を整備することで医療関連産業の集積を図り、経済の活性化を目指す神戸医療産業都市構想の中心であるポートアイランド地域からなる。神戸大学や理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」では、既に国内外から研究者が結集し、ライフサイエンス分野の研究が本格化している。中核施設である「先端医療センター」、「神戸臨床研究情報センター」、「神戸大学インキュベーションセンター」及び「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター」、「神戸医療機器開発センター」が完成しており、進出または進出を決定している企業は約 80 社にのぼる。入国・在留諸申請の優先処理により外国人研究者の受入れを促進することで、優秀な外国人研究者を確保し、研究成果の実用化、産業化を加速する。

添付書類 2 - 1 504 の適用を受ける主体の特定状況

名称	国立大学法人神戸大学 学長 野上 智行
住所	本部：神戸市灘区六甲台 1 - 1 医学部：神戸市中央区楠町 7 - 5 - 1 医学部保健学科：神戸市須磨区友が丘 7 - 10 - 2 神戸大学インキュベーションセンター：神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 6
概要	開設：大学 昭和 24 年 5 月 ( 神戸大学インキュベーションセンター平成 16 年 4 月開設 神戸大学の研究者や神戸大学発ベンチャーが、本センターの研究ラボなどを利用して、生命科学分野等の研究・開発を行うことで、ベンチャーの起業あるいは起業間もない大学発ベンチャーの育成を行う施設。 ) 神戸大学では、下記のとおり、恒常的に外国人研究者を受け入れている。 (平成 12 年度 366 人、平成 13 年度 279 人 このうち、平成 13 年度で、1 年以上滞在している外国人研究者は 16 人であった。) 今後さらに、例えば「21 世紀 COE プログラム」等、国の長期研究事業の採択に伴い、外国人研究者の長期確保の必要性が高まる。

名称	独立行政法人理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」 センター長 竹市 雅俊
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3
概要	開設：平成 14 年 4 月 業種：研究機関 独立行政法人理化学研究所が整備・運営する発生・再生科学領域の世界的研究所であり、下記のとおり恒常的に外国人研究者等を受け入れている。 平成 15 年 3 月現在：研究員、テクニカルスタッフ等 米国 2 名、英国 3 名、ロシア 2 名、ドイツ 1 名、韓国 2 名、スウェーデン 1 名、台湾 2 名、ベトナム 1 名、総計 14 名在籍 在籍中の外国人研究者の在留資格の内訳は、 「永住許可」1 名、「特別永住者」2 名、「研究」1 年が 3 名、「研究」3 年が 5 名、「留学」2 年が 1 名、「文化活動」1 年が 2 名となっている。 当センターは、雇用契約は 1 年ごとに更新手続きをとっているが、研究者の任期は 5 年であり、基本的に、在留期間 5 年で申請を希望している。

名称	先端医療センター センター長代行 西尾 利一
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2
概要	開設：平成 13 年 4 月医療機器棟、平成 14 年 4 月研究棟、 平成 15 年 4 月臨床棟 業種：新事業支援施設 業務概要：先端医療振興財団が運営 神戸医療産業都市構想の中核施設。医療機器の研究・開発、医薬品等の臨床研究支援、再生医療等の臨床応用の分野での実用化に向けた臨床研究を行う先端医療振興財団では、平成 13 年から平成 17 年まで、地域結集型共同研究事業の特別研究員としてスウェーデン人研究者を雇用している。在留資格は、「研究」3 年である。今後も、国の長期研究事業の採択に伴い、国内外からの優秀な研究者の長期確保の必要性が生ずるため、入国・在留諸申請優先処理事業実施を希望している。

名称	神戸臨床研究情報センター センター長代行 村上 雅義
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5
概要	開設：平成 15 年 4 月 業種：研究機関 業務概要： 神戸医療産業都市構想の中核施設。ゲノム情報を含む臨床研究の情報拠点として、施設内のラボにおいて、ゲノム解析、バイオインフォマティクス、個人の遺伝子特性や生活習慣に応じた治療・予防法等の研究開発を行う。

名称	神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター（BTセンター） 設置者：文部科学省
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 6
概要	開設：平成 16 年 4 月 業種：研究機関 バイオテクノロジー分野における最先端・融合領域の研究を行うほか新たなバイオ産業を担う技術者や、分野横断的なバイオテクノロジー材・他分野からの人材に対する人材育成などを実施する。

名称	(株)エムズサイエンス 代表取締役 三田 四郎
住所	神戸市中央区港島南町5-5-2 神戸国際ビジネスセンター(北館4階ラボ)
概要	<p>開設：平成13年7月  業種：創薬ベンチャー  業務概要：自社のラボにおいて、ウイルスを用いたがんに対する遺伝子治療法の研究開発や腎炎治療薬・抗うつ薬の開発等を行う。</p> <p>既に、ウイルス学の専門性の高い中国人研究者を1名雇用している。  雇用契約は2年契約。  在留資格は「研究」と聞いており、これまでは1年のビザであったが、現在3年のビザを申請中である。  今後も自社の研究内容に合致した研究員がいれば国籍に関係なく雇用をしていく旨意向を聞いている。</p>

名称	アルブラスト(株) 代表取締役社長 北川 全
住所	神戸市中央区港島南町5-5-2 神戸国際ビジネスセンター(南館3階ラボ) 神戸市中央区港島南町2-2 先端医療センター細胞培養センター
概要	<p>開設：平成13年7月  業種：骨再生ベンチャー  業務概要：自社のラボと細胞培養センターにおいて、名古屋大学上田教授の研究成果の実用化を目指し、歯槽骨再生にかかる研究開発を行う。</p> <p>現在、在留資格「研究」の中国人女性研究員を1名雇用している。</p>

名称	(株)バイオリサーチ 代表取締役 近藤 浩文
住所	神戸市中央区港島南町5-5-2 神戸国際ビジネスセンター(北館4階ラボ)
概要	<p>開設：平成13年8月  業種：がん治療法等の研究開発  業務概要：</p> <p>自社のラボにおいて、がん中性子捕捉療法、遺伝子治療・新薬開発・再生医療技術等の研究開発を行う。</p> <p>今後、会社の顧問をしている大学教授が密接な関係を持っている中国の薬科大学卒業生を雇用する計画がある旨、聞いている。</p>

名称	ステムセルサイエンス(株) 代表取締役 中島 憲三
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	開設：平成 14 年 6 月 業種：再生医療・創薬の研究開発等 業務概要： 自社ラボにおいて、(知的所有権を有効に活用した)幹細胞に関する理研等との共同研究開発を行う。 親会社はオーストラリアに拠点があり、外国人研究者の受け入れが見込まれる。

名称	朝日インテック(株) 代表取締役社長 宮田 尚彦
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター (南館 3 階ラボ)
概要	開設：平成 14 年 11 月 業種：再生医療デバイスの研究開発 業務概要： 再生医療デバイスの研究開発、最先端医療技術情報収集による新規デバイスの研究開発等を行う。 在籍する中国人研究開発スタッフ(彼の在留資格は「技術」)が中心となって、中国の研究者とのコラボレーションを予定している。

名称	日本ベクトン・ディッキンソン(株) 取締役社長 レックス・バレンタイン
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター研究棟神戸ホラトリ-
概要	開設：平成 14 年 8 月 業種：医療検査機器を用いた研究開発、細胞ソーティングサービス 業務概要：自社ラボにおいて、フローサイトメーター(細胞解析装置)を用いた細胞解析、細胞分離にかかる研究開発を行う。 親会社は米国企業(ベクトン・ディッキンソンアンドカンパニー)で、外国人研究者の受け入れが見込まれると聞いている。



名称	東洋紡績(株) 代表取締役社長 津村 準二
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	<p>開設予定：平成 15 年 5 月</p> <p>業種、業務概要：自社ラボにおいて、遺伝子解析・データ解析システムの研究開発を行う。</p> <p>神戸臨床研究情報センターの東洋紡績(株)神戸バイオ研究所の体制について、外国人研究者の受入れも視野に入れて計画策定中と聞いている。</p>

名称	(株)日立製作所 取締役社長 庄山 悦彦
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	<p>開設予定：平成 15 年 5 月</p> <p>業種、業務概要：自社ラボにおいて、遺伝子解析・情報解析システムの研究開発を行う。</p> <p>まだ具体化はしていないが、神戸臨床研究情報センターを研究施設として、外国人研究者を雇用する見込みはあると聞いている。</p>

名称	G E 横河メディカルシステムズ(株) 代表取締役社長 三谷 宏幸
住所	神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビズセンター、神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター臨床棟
概要	<p>開設：平成 15 年 6 月 1 日予定</p> <p>業種、業務概要：最新鋭の映像医療機器が導入されている先端医療センター臨床棟などを中心に、医療機器の研究開発を行う。</p> <p>G E 横河メディカルシステムズ(株)のイスラエル人の研究者が、既に平成 13 年 7 月～平成 16 年 6 月、先端医療センターで医療機器の共同研究を行なっている。</p>

名称	オリンパス(株) 取締役社長 菊川 剛
住所	神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
概要	<p>開設：平成 15 年 5 月</p> <p>業種、業務概要：培養骨・多検体自動細胞培養装置の研究開発</p> <p>オリンパス(株)の外国人の研究者が、既に先端医療センター細胞培養センターで研究・開発に携わっており、平成 16 年 5 月に在留資格の更新を予定している。</p>

名称	(株)メディビック 代表取締役 橋本 康弘
住所	神戸市中央区港島南町 5-5-2 神戸国際ビジネスセンター北館 6F ラボ
概要	<p>開設：平成 14 年 4 月 1 日</p> <p>業種、業務概要：医薬品業界に特化した専門性の高いコンサルティング及びその機能をベースにしたインフォマティクス事業を展開している。</p> <p>当社米国子会社及び海外企業とのネットワークを生かした先端技術開発を拡大する計画があり、外国人研究者を招待する見込みがあると聞いている。</p>

名称	(株) カルディオ 代表取締役社長 吉田 耕治
住所	神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 4 神戸臨床研究情報センター内ラボ
概要	<p>開設：平成 15 年 9 月 1 日</p> <p>業種、業務概要：心筋の再生医療を中心とした研究開発等を行う。</p> <p>今後、神戸臨床研究情報センターの研究施設において、外国人研究者を雇用する見込みはあると聞いている。</p>

名称	日本シエーリング(株) 代表取締役社長 ホセ・E・マルティーノ・アルバ
住所	神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 - 5 神戸バイオメディカル創造センター内ラボ
概要	<p>開設：平成 16 年 6 月 1 日 予定</p> <p>業種、業務概要：腫瘍および神経生物学及び循環器病領域における再生医療の研究</p> <p>既に、ドイツにある親会社から研究者を 1 名、アメリカのグループ会社から研究者を 1 名、新リサーチセンターでの研究要員として受け入れている。今後も新リサーチセンターで必要な専門性と経験を持つ研究者を確保するため、外国人研究者を雇用する予定があると聞いている。</p>

名称	(株)トランスジェニック 代表取締役社長 是石 匡宏
住所	神戸市中央区港島南町 7
概要	<p>開設：平成 17 年 7 月 (予定)</p> <p>業種、業務概要：遺伝子破壊マウス作製のための ES 細胞培養、遺伝子情報の解析等を行う。</p> <p>今後、自社の事業内容に合致した研究者がいれば国籍に関係なく雇用していく方針であり、外国人研究者を雇用する予定があると聞いている。</p>

添付書類 4 法第 4 条第 3 項の規定により聴いた意見の概要

対象者	(名称)神戸大学 (代表者)学長 野上 智行 (住所)神戸市灘区六甲台町 1 1
意見を聴いた日時	平成 15 年 2 月 19 日(水)、3 月 27 日(木)
意見を聴いた方法	平成 15 年 2 月 19 日、3 月 27 日に計画骨子案を提示。
意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>当大学は、昨年 8 月の第 1 次提案でもいち早く特区の提案を行っており、先端医療産業特区区域としてその実現を積極的に推進していく。</li> <li>当大学では既に多数の外国人研究者の受入れ実績があり、今後さらに、例えば「21 世紀 COE プログラム」等、国の長期研究事業の採択に伴い、外国人研究者の長期確保の必要性が高まるため、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。</li> <li>平成 14 年度補正予算によりポートアイランドに、神戸大学インキュベーションセンターが措置され、神戸大学発のベンチャー設立に向けた研究開発プロジェクトの実施や起業間もないベンチャー企業の育成を行うとともに、MBA 修了者らに実践の場を提供する。</li> </ul>
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。</li> </ul>

対象者	(名称)理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」 (代表者)竹市雅俊 センター長 (住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3
意見を聴いた日時	平成 15 年 2 月 21 日(金)
意見を聴いた方法	センターを訪問して計画骨子案を提示し、同日中に口頭で回答を得た。
意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターは、国内外から広く研究者等を受け入れており、研究者の任期は 5 年であるため、外国人受入れに係る入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。</li> </ul>
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。</li> </ul>

対象者	(名称)先端医療センター (先端医療振興財団が運営) (代表者)センター長 寺田 雅昭 (住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に計画骨子案を提示し、意見を聴取。
意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>先端医療振興財団では、平成 13 年から平成 17 年まで、地域結集型共同研究事業の特別研究員としてスウェーデン人研究者を雇用している。在留資格は、「研究」3 年である。今後も、国の長期研究事業の採択に伴い、国内外からの優秀な研究者の長期確保の必要性が生ずるため、入国・在留諸申請優先処理事業実施を希望している。</li> </ul>
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。</li> </ul>

対象者	(名称)エムズサイエンス(株) (代表者)代表取締役 三田 四郎 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社では、既に、ウイルス学の専門性の高い中国人研究者を 1 名雇用している。 雇用契約は 2 年で更新していく。 在留資格は「研究」と聞いており、これまでは 1 年のビザであったが、現在 3 年のビザを申請中である。</li> <li>今後も、自社の研究内容に合致した研究員がいれば国籍に関係なく雇用をしていく意向であり、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。</li> </ul>
意見に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。</li> </ul>

対象者	(名称)オステオ・ジェネシス株 (代表者)代表取締役 北川 全 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社では、現在、既に、在留資格「研究」の中国人女性研究員を 1 名雇用しており、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。

対象者	(名称)バイオリサーチ株 (代表者)代表取締役 近藤 浩文 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社では、今後、会社の顧問をしている大学教授が密接な関係を持っている中国の薬科大学卒業生を雇用する計画があり、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。

対象者	(名称)ステムセルサイエンス株式会社 (代表者)代表取締役 中島 憲三 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成 15 年 2 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 2 月 26 日に計画骨子案を提示し、Eメールにて回答を得た。
意見の概要	・ 当社の親会社はオーストラリアが拠点であり、外国人受入れに係る入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。

対象者	(名称)朝日インテック株 (代表者)代表取締役社長 宮田 尚彦 (住所)神戸市中央区港島南町5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 在籍する中国人研究開発スタッフ(彼の在留資格は「技術」)が中心となって、中国の研究者とのコラボレーションを予定しており、今後、外国人研究者の受入れ並びに当該企業の心臓血管治療用等の医療用具等を研究開発する外国人技術者に係る入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。

対象者	(名称)インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス株 (代表者)代表取締役社長 末岡 宗広 (住所)神戸市中央区港島南町1 - 5 - 2 神戸キックセンタービル
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 今後、外国人研究者の受入れも視野に入れてゲノム解析研究を進めていきたいと考えており、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。

対象者	(名称)日本ベクトン・ディッキンソン株式会社 (代表者)取締役社長 レックス・バレンタイン (住所)神戸市中央区港島南町2-2 先端医療センター研究棟
意見を聴いた日時	平成15年3月3日(月)
意見を聴いた方法	平成15年2月26日に計画骨子案を提示し、Eメールにて回答を得た。
意見の概要	・ 当社の親会社は米国企業(ベクトン・ディッキンソンアンドカンパニー)で、現在、外国人の研究者の受入れ事例はないが、今後を考えると、外国人受入れに係る入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。

対象者	(名称)東洋紡績(株) (代表者)代表取締役社長 津村 準二 (住所)神戸市中央区港島南町1-5 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 神戸臨床研究情報センターの東洋紡績(株)神戸バイオ研究所の体制について、外国人研究者の受入れも視野に入れて計画策定中であり、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。

対象者	(名称)(株)日立製作所 (代表者)取締役社長 庄山 悦彦 (住所)神戸市中央区港島南町1-5 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成15年3月28日(金)
意見を聴いた方法	平成15年3月28日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ まだ具体化はしていないが、神戸臨床研究情報センターを研究施設として、外国人研究者を雇用する見込みはあるため、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。

対象者	(名称) G E 横河メディカルシステムズ(株) (代表者)代表取締役社長 三谷 宏幸 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター 神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター臨床棟
意見を聴いた日時	平成 15 年 3 月 28 日 (金)
意見を聴いた方法	平成 15 年 3 月 28 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社のイスラエル人の研究者が、既に平成 13 年 7 月～平成 16 年 6 月、先端医療センターで医療機器の共同研究を行っており、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。

対象者	(名称)オリンパス(株) (代表者)取締役社長 菊川 剛 (住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
意見を聴いた日時	平成 16 年 2 月 2 日 (月)
意見を聴いた方法	平成 16 年 2 月 2 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社研究開発センター医療新事業プロジェクト外再生医療グループ神戸分室では、先端医療センター細胞培養センターで、外国人の研究者 (現在の在留資格は「技術」) が研究開発を行っており、さらに平成 16 年 5 月には、もう 1 名の外国人研究者 (在留資格「研究」) の在留資格更新を控えているため、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。



対象者	(名称) 株式会社メディビック (代表者) 代表取締役 橋本 康弘 (住所) 神戸市中央区港島南町 5-5-2 神戸国際ビジネスセンター6F
意見を聴いた日時	平成 16 年 4 月 26 日 (月)
意見を聴いた方法	平成 16 年 4 月 26 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 当社米国子会社及び海外企業とのネットワークを生かした先端技術開発を拡大する計画があり、外国人研究者を招待する見込みがあるため、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。

対象者	(名称) 株式会社 カルディオ (代表者) 代表取締役社長 吉田 耕治 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 4 神戸臨床研究情報センター
意見を聴いた日時	平成 16 年 4 月 26 日 (月)
意見を聴いた方法	平成 16 年 4 月 26 日に E メールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 今後、優秀な外国人研究者を必要とする状況が考えられるため、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (504) を申請。

対象者	(名称) 日本シエーリング株式会社 (代表者) 代表取締役社長 ホセ・E・マルティノー・アルバ (住所) 神戸市中央区港島南町1丁目5-5 神戸バイオメディカル創造センター
意見を聴いた日時	平成16年4月26日(月)
意見を聴いた方法	平成16年4月26日にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・当社では、ドイツにある親会社から研究者を1名、アメリカのグループ会社から研究者を1名、新リサーチセンターでの研究要員として出向の受け入れの手続きを済ませています。今後も新リサーチセンターで必要な専門性と経験を持つ研究者を確保するため、企業間の研究者の出向や国籍にかかわらず人材の採用を行うことが考えられます。つきましては、外国人の研究者受け入れを促進したいため、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。

対象者	(名称) 株式会社 トランスジェニック (代表者) 代表取締役社長 是石 匡宏 (住所) 神戸市中央区港島南町7
意見を聴いた日時	平成16年4月28日(水)
意見を聴いた方法	平成16年4月28日(水)にEメールで照会、回答を得た。
意見の概要	・ 今後、自社の事業内容に合致した研究者がいれば国籍に関係なく雇用していきたいと考えており、入国・在留諸申請優先処理事業の実施を望む。
意見に対する対応	・ 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)を申請。

<別紙 3 >

1. 特定事業の名称

地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業（512）

2. 当該規制の特例措置を受けようとする者

当該特区内において「地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業」に該当し、かつ当該地区内で支店等を開設又は勤務しようとする外国人

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画の認定後、直ちに適用開始。

4. 特定事業の主体

(1) 当該特区内において「地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業」に該当し、かつ当該地区内で支店等を開設又は勤務しようとする外国人

(2) 事業が行なわれる区域

当該特区の区域

(3) 事業の開始時期

特区計画の認定日から

(4) 事業により実現される行為

事業の迅速な立ち上げと初期費用の低減が可能となり、医療・健康・福祉分野の外国・外資系企業の立地や産学連携研究の促進、進出企業や地元企業との連携による産業の高度化・活性化を促進できる。

(5) 特定した施設の提供主体に関する情報

名称：神戸バイオメディカル創造センター

所在地：〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目5番5号

所有者：神戸都市振興サービス株（神戸市出資44.2%）

当該施設のうち特例措置を受けようとする部分：

一般研究棟

1階：4区画

2階：5区画

3階：1区画

4階：5区画

細胞培養センター棟(C P C 棟)

2階：2区画

3階：3区画

4階：3区画

対象者：兵庫県の「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例」に規定される国際経済交流事業を行う外国企業

：神戸市の「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」に規定される特定事業(「医療、健康及び福祉に関連する分野」に限る)を行う外国企業

「外国・外資系企業オフィス賃料補助金交付要綱」及び「産業クラスター形成促進支援事業オフィス賃料補助金交付要綱」に基づき、オフィス賃料補助の交付決定を受けた外国企業が入居するビルとして、神戸市が指定。

「外国・外資系企業オフィス賃料補助金交付要綱」及び「産業クラスター形成促進支援事業オフィス賃料補助金交付要綱」 別添資料のとおり

## 5. 当該規制の特例措置の内容

規制の特例措置に該当することを判断した根拠

(1) 外国企業(地方公共団体において、事業の実施が確実に当該事業の実施が特区内の産業の発展等に資すると認める外国企業に限る。)が本邦において事業を行なう拠点となる当該特区内の事業所の確保を支援するため、当該外国企業に対して当該特区内においてその事業の用に供する施設を地方公共団体が助成の対象として指定し又は地方公共団体等が転貸するための必要な措置が講じられていること。

- ・ 「先端医療産業特区内」においては、「外国人研究者受入れ促進事業(501~503)」及び「入国・在留諸申請優先処理事業(504)」の適用を受けるとともに、地元の独自施策としても、本市の「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」及び兵庫県の「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例」により、外国・外資系企業の誘致にあたって独自の税財政支援などのインセンティブを付与している。
- ・ また、「先端医療産業特区」内のポートアイランド第2期地区では、本市の外郭団体である神戸都市振興サービス(株)が、共用の動物実験施設やR I施設をもつ神戸バイオメディカル創造センターにおいて細胞培養室やラボを賃貸している。
- ・ 一方、特に「医療・健康・福祉」分野の新規成長事業を行うため、ポートアイランド内のテナントビルへ事業拠点を設けようとする外国・外資系企業に対しては、兵庫県と協調してオフィス賃料を補助する優遇制度を設けている。

(賃料の1/2、限度額：月1,500円/m<sup>2</sup>、年間200万円、3年間 1)

1：うち、外国・外資系企業オフィス賃料補助金交付要綱に基づき、神戸市が

賃料の1/4、限度額：月750円/m<sup>2</sup>、年間100万円、3年間  
うち、産業労働部補助金要綱に基づき、兵庫県が  
賃料の1/4、限度額：月750円/m<sup>2</sup>、年間100万円、3年間  
を、外国企業に対してそれぞれ補助する。

また、ポートアイランド内の研究開発型企業向け施設を賃借し、かつ主として研究開発を行う「医療・健康・福祉」分野の事業者に対しても、兵庫県と協調して賃料を補助する優遇制度を設けており、この制度も外国・外資系企業に対しても適用される。

(賃料の1/2、限度額：月1,500円/m<sup>2</sup>、年間200万円、3年間 2)

2：うち、産業クラスター形成促進支援事業オフィス賃料補助金交付要綱に基づき、神戸市が  
賃料の1/4、限度額：月750円/m<sup>2</sup>、年間100万円、3年間  
うち、産業労働部補助金要綱に基づき、兵庫県が  
賃料の1/4、限度額：月750円/m<sup>2</sup>、年間100万円、3年間  
を、外国企業に対してそれぞれ補助する。

- ・ これらの賃料補助は、公的テナントオフィスだけでなく、民間賃貸施設にも適用されるが、兵庫県の「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例」や神戸市の「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」の適用を受けるとともに、各々の補助要綱による書面審査を受けることとしている。
- ・ つまり、民間事業者が運営する賃貸施設についても、賃料補助を受けて外国・外資系企業が入居しようとする場合には、兵庫県とともに本市が厳正な審査を行い助成対象として認定しており、神戸市が助成の対象施設として指定しうる施設と考えている。
- ・ 一方、賃貸施設を管理する民間事業者は、賃料補助を受けて入居しようとする外国・外資系企業がある場合に、兵庫県とともに本市が厳正な審査を行うため、公的信用力を担保として、入居しようとする企業とスムーズに賃貸借契約を結ぶことができるメリットがある。
- ・ このように、本市は、指定された外郭団体が経営する公的テナントオフィスが整備され、そしてオフィス賃料補助制度により、本市が関与し指定することになる民間テナントオフィスも加わり、この特例措置が必要とする外国企業が事業を行なう拠点となる、事業所の確保を支援することができる条件を満たしている。

(2) 当該特区において、投資活動を行う外国企業が相当程度集積すると見込まれること。

- ・ 先端医療産業特区内においては、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図るため、ポートアイランド第2期を中心に「先端医療センター」「理化学研究所神戸研究所」等の中核施設を整備するとともに、国内外の医療関連企業の集積と起業化の促進等を図るプロジェクトで、次世代の医療システムの構築を通して、既存産業の高度化と雇用の確保による神戸経済の活性化、医療サービス水準の向上による市民福祉の向上、

さらにはアジア諸国の医療技術向上などによる国際社会への貢献を目指している。  
(ポートアイランド第2期への医療産業関連企業の集積 81社 内外国・外資系企業  
13社 平成18年1月現在)

[外国人に住みやすい生活環境]

- ・ 神戸は豊かな自然環境に囲まれ、また古くから港湾都市として発展してきた歴史をもつ多様な文化が融合する国際都市として、現在121カ国・約45,000人の外国人が住んでいる。(平成17年10月現在)
- ・ そのため、高規格の外国人向け住宅や、英語での対応が可能な病院が多数存在し、市内には9つの外国人学校があるなど、外国人の子女の教育環境面でも非常に高い評価を得ている。
- ・ 加えて、神戸国際コミュニティセンターをはじめとする国際交流施設が充実し、在住外国人のコミュニティ組織や外国人を支援するボランティア団体も多く、地域との交流・連携も活発である。

[充実した優遇措置・サポート体制]

本市のエンタープライズゾーン条例、兵庫県の産業集積条例により、外国・外資系企業に対して、税の減免やオフィス賃料補助などの優遇策を提供している。

(オフィス賃料補助実績25社 平成17年11月末)

ジェット口対日投資・ビジネスサポートセンター神戸(IBC神戸)では、神戸への対日投資の拠点として、外国・外資系企業に対して、一時的貸しオフィスの提供、常駐アドバイザーによる各種コンサルティング、実務経験豊富な人材によるきめ細かい立地支援などのサポートを実施している。

(進出支援実績 4社 平成16年度)

ひょうご・神戸投資サポートセンターでは、外国・外資系企業に対して、ビジネス及び生活面の情報提供、専門家による立地支援、地元企業とのビジネスマッチングなど、兵庫県と連携して外国・外資系企業の立地の推進している。

(進出支援実績 73社(平成11年度~平成17年度末まで))

- ・ このような、「外国人に住みやすい生活環境」「先進的なプロジェクト」「充実した優遇措置・サポート体制」などにより、これまで市内に立地した外国・外資系企業は、本社を置く企業が82社、支店等も含めると134社に達している。

(神戸市把握分 平成17年12月1日現在)

- ・ 今後も先進的なプロジェクトである「神戸医療産業都市構想」の進展、「ジェット口対日投資・ビジネスサポートセンター神戸(IBC神戸)」「ひょうご・神戸投資サポートセンター」等と連携した企業誘致を積極的に展開することにより、さらなる外国・外資系企業の集積が見込まれる。

- (3) 当該特区において外国企業が集積することにより、当該外国企業が実施する事業が属する分野の産業の発展が相当程度見込まれること。

- ・ 「神戸医療産業都市構想」では、これまで「先端医療センター」、理化学研究所の「発生・再生科学総合研究センター」などの中核施設を整備し、医療関連企業の誘致スピードを加速させる一方で、既に進出している企業と、優れたものづくり技術をもつ地元中小企業との出会いの機会を創出している。
- ・ 具体的には、進出企業と地元企業とのビジネスミーティングを開催するとともに、進出企業の自主組織である「メドコラボ神戸」を設立して、進出企業同士の交流も図っている。
- ・ 今年度は、新たに、「神戸医療産業都市コンソーシアム事業化推進補助」を創設するとともに、(財)先端医療振興財団により、本年4月に設置されたクラスター推進センターによる商品企画段階から知的財産・薬事相談の段階までのトータルサポート体制を取ることで、進出企業との共同研究を促進しており、今後は、ビジネスミーティングの相手を市外・外国企業に広げ、さらなる出会いの機会を創出する予定である。
- ・ また、平成17年11月に竣工した、神戸医療機器開発センター(メデック)に設置する企業機器開発コーナーに、地元中小企業の活動拠点を設け、入居する医療関連企業、動物実験施設を利用する企業や専門医師との交流の場を設定し、医療機器の開発・改良・試作の際に発生するニーズ・シーズのマッチングを行い、取引機会の創出と共同研究開発の実現を図っている。
- ・ 誘致した外国・外資系企業が、その後順調にビジネスを展開し、神戸に定着して産業振興に寄与してもらうには、立地後のきめ細やかなフォローアップが不可欠である。
- ・ そこで、本市では、「ビジネスライフサポート事業」として、日本の法律・各種手続や生活文化等に不慣れな外国・外資系企業のニーズに応じた、各種ワンストップサービスを提供している。
- ・ 具体的には、外国・外資系企業のニーズにきめ細かく把握するため個別訪問の実施、ビジネス、生活の両面にわたる情報提供、個別相談、法律や会計、各種手続など専門家による無料相談、といった支援事業を実施している。
- ・ このように、これまで誘致した外国・外資系企業に対して、出会いの場を積極的に設け、取引や共同研究・開発のチャンスを増やし、特に医療関連企業には、薬事や知的財産についてサポートするとともに、他の特定事業とあわせて「地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業(512)」を活用することで、より一層、外国企業の誘致促進による神戸経済の活性化という「先端医療産業特区」の目的の一つを効果的に達成することができる。

(4) 賃貸借が可能である施設が存在していること(ただし、居住することを前提とした施設等、事業所として継続的に事業を行っていくことが不適切であるものは除く。)

- ・ 神戸バイオメディカル創造センターには、23室を賃貸スペースとして備えているが、そのうち現在7室が空室となっているため、賃貸借が可能である施設として同室を指定する。

(5) 地方公共団体が当該施設を事業拠点として指定する場合には、あらかじめ、当該施設の所有者及び外国法人から、当該施設につき賃貸借契約を行う意思を記した誓約書等を地方公共団体に提出させること。

- ・ 神戸市は、神戸バイオメディカル創造センターを当該事業拠点として指定しており、その際、所有者からは別添のとおり誓約書を提出させている。  
外国法人からの誓約書については、「規制の特例措置を受ける主体の特定状況」を添付して省略する。

(6) 本邦に入国後、当該賃貸借契約を行った場合には、当該外国企業は、速やかに地方公共団体を通じて契約書の写しを地方入国管理局へ提出すること。また、指定された施設を使用しない場合、又は使用することができなくなった場合においては、地方公共団体において代替となる施設を斡旋する等、事業所の創設を確実に担保することが可能となるような措置を講ずること。

- ・ 当該外国企業がオフィス賃料補助の交付申請書を提出する際には、「オフィス賃貸借契約書」の写しを添付書類として提出させているので、交付決定次第、「オフィス賃貸借契約書」の写しを本市から速やかに入国管理局から指定された官署に提出する。
- ・ なお、施設を使用することができなくなった場合における措置については、下記の賃貸施設のいずれかを斡旋できるように施設所有者の内諾を得ている。

神戸臨床研究情報センター  
神戸キメックセンタービル  
神戸国際ビジネスセンター  
神戸インキュベーションオフィス

(7) 本邦に入国後、3か月以内に事業所を設けて事業を開始することとし、地方公共団体は、当該事業の開始後1週間以内に地方入国管理局に報告を行うこと。

- ・ 当該外国企業は、事業開始前にオフィス賃料補助の交付申請手続き等を行うので、その際を含め適宜状況を調査のうえ、指定された期日までに入国管理局から指定された官署に報告書を提出する。

(8) 当該期間内に事業を開始しない場合は、地方公共団体は、当該外国人の所在を確認の上、速やかに地方入国管理局に報告するとともに、当該外国人に帰国を求め、さらに、当該地方入国管理局の措置等により当該外国人が帰国することとなった場合においては、帰国旅費を調達するに必要な協力等、帰国するための協力を行うこと。

- ・ 当該外国企業が、所定期間内に事業を開始しない場合は、その状況を調査のうえ、入国管理局から指定された官署にその旨の報告書を提出するとともに、入国管理局と連携のうえ、当該外国企業に対し、帰国等を含め必要な情報提供を行う。また、オフィス賃貸借契約書の解約手続きなど事務手続き面でのサポート等を行う。



2 - 2 規制の特例を受ける主体の特定状況

主体が特定されていない場合

<p>特定する方法</p>	<p>「先端医療産業特区」(ポートアイランド地区に限る)のオフィスビル等に進出しようとする 外国企業のうち、本市の「外国・外資系企業オフィス賃料補助金交付要綱」及び兵庫県の「産業労働部補助金要綱」により、「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例」第2条第3項に定める、「国際経済交流事業」に該当すると、兵庫県と協議し確認した外国企業を、規制の特例を受ける主体として特定する。</p> <p>また、本市の「産業クラスター形成促進支援事業オフィス賃料補助金交付要綱」及び兵庫県の「産業労働部補助金要綱」により、「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」別表6の項に規定する事業(「医療、健康及び福祉に関連する分野」として認定した外国企業を規制の特例を受ける主体として特定する。</p> <p>具体的には、欧米系の数社の外国企業が神戸への進出意向を示しており、現在、協議を進めているところである。</p>
<p>用語の説明</p>	<p>外国企業 外国の法令に基づいて設立された法人</p> <p>「外国・外資系企業オフィス賃料補助金交付要綱」、 別紙1</p> <p>「産業労働部補助金要綱」 別紙2</p> <p>「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例」 別紙3</p> <p>「産業クラスター形成促進支援事業オフィス賃料補助金交付要綱」 別紙4</p>